

22-01 男女共同参画推進専門委員会議事メモ

日時 平成22年4月27日(火) 9:30~10:50

場所 総合研究棟Ⅱ 第2会議室

出席者 後藤理事、小川学長補佐

水落、中島、大淵、富田、松村、出口、門脇、花見、石阪、中西、鈴山、江崎総務部長

◎ 前回議事メモの確認

後藤理事から、事前にE-mailで確認した、21-12男女共同参画推進専門委員会議事メモについては、配布資料のとおり記録にとどめた旨の報告があり、了承された。

I 確認事項

- ・ 三重大学男女共同参画宣言(資料1)
後藤理事より、資料1右側の三重大学男女共同参画宣言と基本方針、左側の平成22年度実施計画(案)の説明があった。
- ・ 三重大学男女共同参画推進委員会規程、同専門委員会細則(資料2、3)
後藤理事より、規定第2条の各審議事項、細則第2条の任務について説明・確認があった。
- ・ 三重大学男女共同参画推進専門委員会名簿(資料4)
後藤理事より、新委員の紹介と、各ワーキンググループの割振りの説明があった。

II 検討事項

1. 平成22年度実施計画(案)について

- ・ 具体的には、各ワーキンググループで取り組み内容を精査することとした。
- ・ 男女共同参画の意識調査の実施が、極めて重要である。今後、これをベースに、取り組むこととした。
- ・ 参考資料「三重大学の男女共同参画の現状資料」に関する後藤理事から説明があり、意見交換を行った。
 - ・ 「1. 大学の意思決定機関等における性別構成について」
平成20年7月調べと、平成22年4月調べ計欄の対比で、5.9%から7.1%と微増で、まだひと桁台である。
 - ・ 「2. 大学の職系別・職名別職員における性別構成について」
課長相当職は0だが、課長補佐職・係長職は、5.5%増で、女性登用について、一定の成果があった。
- ・ 主任等の増率はわずかで、更なる底上げが必要で、技術技能系職員については、一定の成果があった。
- ・ アンケート結果では、女性が意思決定の場で充分活躍できていない。反面、研修等は非常にきっちりした取り組みができているので、その継続が必要である。
- ・ 業務改善も含めて、就業環境改善を進めることが、男女共同参画の中心となる。
- ・ 各ワーキンググループで検討し、各部局への説明、全学での取り組みを繰り返し行っていく必要があること。また啓発の観点から、各々が主体となり、傍観者を生じさせないことも大事である。
- ・ 規程・制度は種々検討し作成した。これら規程等の充分な活用のため、周知徹底の必要性が課題である。
- ・ 保育園は、新さつき保育園として全面増改築されたことは、男女共同参画の取り組みの成果の一つと考えられ、財源・運営も含めて意見を集約し検討の必要性がある。
- ・ 組織的取り組みで、当委員会委員が、本学の男女共同参画推進のコア人材であると再認識できた。
- ・ 組織的取り組みのアンケート調査を起点に、制度設計・活用・運用・成果を見ていけるようにしたい。

◇ 主な意見

- アンケート結果・報告書の内容から、管理職・先生方・当委員会委員の先生方々等に、内容の更なる働きかけと理解が必要である。
- 「三重大学の男女共同参画の現状資料」の数字は、一つの指標にして、目標を持ってできることか

ら効果的に進めたい。

- 新さつき保育園として全面増改築されたことは、大きな成果であるが、保育人数をどうするか。一次保育に慣れてもらうこと等が、スタート課題である。
 - 同園は0～6歳児対象で、附属病院収入で増改築、管理・運営されているが、運営交付金減額になると、同園拡大に伴う財源確保の問題も生じる。
 - 新病院建設費の債務償還が迫っているため、病院収入を増やしたい。その柱が、看護師の増員で、7：1看護にするために、緊急に同園を整備した。
 - 同園の全学枠は若干名であるが、0歳児と5、6歳児では、受入れ態勢・保育体制に違いが生じるであろうが、先ずは、凄い進歩である。
 - 全学枠の確保について更なる実際の展開について、署名活動等で推進していく必要があるのではないかと。
 - 財源の無い状況で、その展開方法等ワーキンググループで検討する必要がある。そこでやり切れない部分を当委員会でも検討していく必要がある。
- ・ 仮称三重大学男女共同参画推進室（準備室）の立ち上げについて
後藤理事より、関係する調査・検討のための当委員会を、新しい取り組み・展開等のために、トップ・マネージメント、プロフェッショナル、事務処理を一体化し、同推進室に発展・設置させ、企画・立案・実施等を責任持って遂行していけないかとの提案と、次回当委員会で意見をもらう旨、発言があった。
 - ・ 育児・介護休業法改正に伴う制度改正について（A3判別紙資料）
職員課長より、本年7月の育児・介護休業法の改正について資料に基づき説明があった。
 - ・ 三重大学一般事業主行動計画の策定について（資料7）
後藤理事より以下のとおり説明があった。
 - ・ 平成19年4月1日から平成22年3月31日に関しては既に提出済で、平成22年4月1日からの第3改訂版の提出が義務化されている。
 - ・ 職員チームでその原案作りをし、当委員会でより良く検討して提出したい。
 - ・ 男女共同参画推進専門委員会報告書・パンフレットの作成編集委員について
 - ◇ 主な意見
 - 膨大な内容と調整を要するので、体制をしっかり整えて展開し、意味ある内容にしたい。
そのために、作成・編集スタッフの募集と集まりが必要である。第1ワーキンググループが基本と考える。
 - 第1ワーキンググループで、報告書の確認・認識・新たに考案させたい。三重大学の男女共同参画での我々の精神・考え方・姿勢・取り組みを示すことで賛同者を増やしたい。

1. その他

- ・ 各ワーキンググループ毎に、取り組み内容・実施項目・達成計画・スケジュール等々を取りまとめ、次回当委員会でも検討したい旨、後藤理事から発言があった。
- ・ 当委員会の今後の開催については、昨年度同様原則として、毎月第4火曜日午前9時15分から開催する旨確認した。

報告事項

1. 平成22年度大学改革シンポジウムの開催について（資料8）

後藤理事より、以下のとおり報告があった。

- ・ 三重大学も組織的な取り組みができてきた。また、女性研究者支援はそれより2年前から始まった。
- ・ 地方自治体・民間企業・教育機関等も各々取り組み中で、各々の方々に集まってもらい、意見・情報報交換し、ネットワーク作り、講演や勉強の機会を提供したい。
- ・ 三重大学として、地域にできる、組織としてのコーディネート力・リーダーシップの観点からも、男女共同参画を実施したい。

- ・ 今年12月11日(土)、三翠ホールで、文部科学省生涯学習政策局長を講師招聘し、ブース展示・ポスターセッション、パネルディスカッション等を開催する。
- ・ これは、国立大学協会平成22年度大学改革セミナーに応募し援助いただくことになる予定である。

◇主な意見

- ・ 三重県と男女共同参画センターに共催していただく。情報誌「フレンテみえ」でPRしてある。
 - ・ 一次保育の場作りと、障害のある方の参加のための要約筆記も盛り込んでいる。
 - ・ 水落先生の指導で、フレンテみえが作成した「統計で見る男女共同参画」パンフレット関連の講座もあり、国立女性教育会館室研究室長と水落先生の両氏が講師で、三重大学教員も活躍している報告も兼ねての発言があった。
2. 女性研究者支援室での平成21年度活動記録報告について
 - ・ 意識改革と制度設計の難しさがあるが、毎年ご尽力いただいている。
 3. 平成22年度「大学・研究機関のための男女共同参画推進研修」について(資料9)
後藤理事から、小川先生の講演もあり、関係経費は男女共同参画推進室経費負担である旨、案内と参加の呼び掛けがあった。